【相談件数のカウントについて】

1) 抜粋:がん診療連携拠点病院の指定更新等に向けた留意事項について

(平成 21 年 6 月 22 日)

2) 抜粋:現況報告別紙38 相談支援センターにおける相談支援の実績

(平成 26 年度)

1) 抜粋:がん診療連携拠点病院の指定更新等に向けた留意事項について (平成21年6月22日)

【相談支援】

- 1. 相談支援センターの相談員は、平成21年10月末日までに、国立がんセンターが 実施する「相談支援センター相談員基礎研修(1)」及び「同(2)」を修了している とともに、うち1名については「相談支援センター相談員基礎研修(3)」を修了し ている必要がある。このため、平成21年10月末日までに、当該職員に研修会を受 講させること。
- 2. 相談支援センターの業務として掲げているⅡの3の(1)のアからキの業務は、そのすべてについて実施されていることが必須である。
- 3. 相談支援センターにおける相談件数の数え方について、標準的な方法を下記のとおりお示しするので、今回の申請以降は本方法にて相談件数を数えるようお願いする。

※相談件数把握の目的

相談支援センターの相談件数は、その活動状況を把握するための指標として、一日ごとの利用者数を把握することにある。

なお、相談支援センターの相談件数とは、相談支援センターに所属している者が、相談支援センターの業務として、相談者に対応した件数である。

(1) 対象

- ①相談支援センターに問い合わせのあった相談をすべて対象とする。
- ②相談者数の件数をカウントする。
- ③問い合わせには、1)患者本人、2)家族・親戚、3)友人・知人、4)一般市民、 5)医療関係者等のいずれの場合も含まれる。

(2) カウントの方法

①同日に同一相談者が、相談支援センターを複数利用した場合には、その度に1件とカウントする。

■例1)複数の相談者(患者と娘)が、一緒に相談支援センター	・を利用した場合・	••1件
-------------------------------	-----------	------

- ■例2)複数の相談者(患者と娘)が、ある日の午前中に、一緒に相談支援センターを利用し、その日の午後 ■ 3時に、再度患者と娘で相談支援センターを利用した場合・・・2件
- |例3)複数の相談者(患者と娘)が、ある日の午前中に、一緒に相談支援センターを利用し、その日の午後 | | 3時に、娘だけ再度、相談支援センターを利用した場合・・・2件
- 例 4)複数の相談者(患者と娘)が、ある日の午前中に、一緒に相談支援センターを利用し、その次の日に 再度患者と娘で相談支援センターを利用した場合・・・2 件
 - ②相談支援センターが相談を受けて、その対応のために、各部署や他機関等に問い合わせをする場合には、相談支援センターの相談件数のカウントに含まない。
 - ③窓口で相談員や事務担当者、ボランティア等が振り分け業務をしている場合については、カウントしない。

2) 抜粋:現況報告別紙 38 相談支援センターにおける相談支援の実績 (平成 26 年度)

相談支援センターにおける相談支援の実績

	病院名:
	期間: 平成 25 年 10 月 1 日~11 月 30 日
	上記期間の相談総件数:件
年間(平成 25 年 1 月 1 日~平成 25 年 12 .	月 31 日)の相談総件数: ̄ ̄ ̄_件

※同一の相談者に対して複数回に渡って対応した場合、件数は1件とするのではなく、その対応した回数としてください(同日に同一の相談者がセンターを複数回利用した場合には、その度に1件とカウントしてください)。

※相談件数が50件を超える場合は、平成25年10月1日からの実績を記載して50件分まで記載してください。また、右上の件数の欄には、50件を超えた実際の相談総件数を記載してください。

注 1)「自施設」とは、貴院で診療を受けている場合、および以前に貴院で診療を受けた場合のことをさしています。

「他施設」とは、貴院以外の医療機関で診療を受けている場合、および以前に貴院 以外の医療機関で診療を受けていた場合のことをさしています。

	日付	付 主な相談者		対応した 相談員の職種	相談 方法	対応時間 (分)	相談内容 (主たるものを記入)	対応の内容 (主たるものを記入)
例	6/1	他施設	患者本人	社会福祉士	E-mail	120	転院・医療機関の紹介	情報提供
1								
2								
3								